

届出業種の検討について

厚生労働省医薬・生活衛生局

公衆衛生に与える影響が少なく、届出不要な営業 (=衛生管理計画の作成を要しない営業)の考え方

業態	公衆衛生上のリスク	具体的な業種	備考
容器包装に入れられた常温保存食品のみを保管・販売する営業	食品自体の安定性が高く、食中毒のリスクが低い。	食料品店 駄菓子屋 酒屋	合わせて紙パック等の要冷蔵飲料、アイス・氷菓等の販売を行う場合は届出が必要。
食品そのものを直接取り扱わない(伝票のやり取りのみの)営業	—	輸入業 卸売業	—
顧客(荷主)との契約や約款により食品を取り扱う営業	衛生管理の責任は荷主側にあり、荷主が保管・運搬の部分も含めて計画を作成。	輸送業(宅配便等を含む。) 常温倉庫(冷蔵・冷凍業を除く)	—
缶、瓶等の包装食品の自動販売機	—	—	—

一次産業（農林産物）に付随する食品の製造・加工等の取扱いに関する調査結果①

回答自治体：47都道府県

営業と見なすと回答した自治体数		
1～10自治体	11～30自治体	31自治体以上
<p>【2自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 室内での農産物の生産（レタス、もやし、きのこ等） 収穫した農産物の洗浄 <p>【3自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋外で生産された農産物のパック詰め（カットなし） 室内で生産された農産物のパック詰め（カットなし） <p>【4自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 蜂蜜の採取 <p>【5自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 野菜等の調整（根切り、下端落とし、へた取り、種取り等） 収穫後の穀類（米、麦類、豆類）の保管、輸送 <p>【6自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 収穫した農林産物の冷蔵（倉庫ではなく雪の中など） <p>【7自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 収穫した農林産物の冷蔵（品質保持、キュアリングなど。） 収穫した農林産物の冷凍（品質保持など） 収穫した農林産物の保管（加工せず、卸売市場への販売前の保管） 収穫した農林産物の輸送（ほ場～出荷施設の輸送） <p>【8自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 収穫後の穀類（米、麦類、豆類）の乾燥・調整 収穫した農林産物の保管（加工せず、卸売市場への販売前のC A保存） <p>【9自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光農園（収穫体験の提供）ブドウ狩り等 	<p>【14自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 倉庫業（加工せず、卸売市場の販売前の冷蔵保管） 収穫した農林産物の輸送（集出荷施設～卸売～小売の輸送） <p>【15自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業法人の行う農畜産物の運搬、保管 <p>【16自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 野菜等の簡易な加工（4分割・8分割等した後ラップ等で包装） 牛乳の輸送（直接販売） <p>【17自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 精穀（精米、精麦等） <p>【20自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 精穀した穀類（米、麦等）のパック詰め 牛乳の輸送（受託販売、買取販売） 農業者自ら生産したものを食品加工業者に直接販売 農業者自ら生産したものを流通業者を通じた委託販売 <p>【24自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 米穀卸売業（精米を行う場合、精米を行わない場合） 米穀小売業（精米を行う場合、精米を行わない場合） <p>【25自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農産物の天日干し 荒茶の生産 <p>【26自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 乾燥キノコの生産 <p>【28自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農産物の乾燥機での乾燥 製塩（天日製塩のもの） 農業者自ら生産したものを未加工で直売（庭先、直売所（有人・無人）、ネット、加工業者など） <p>【30自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岩塩・山塩製造 農業法人（農業協同組合等）の行う農畜産物の販売 集乳（牛乳の輸送・保管） 	<p>【31自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一次加工（皮剥き）作業（例：柿の皮剥き（干し柿用）） <p>【32自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業協同組合の行う農畜産物の運搬、加工、保管又は販売（販売促進のために行う飲食店営業を除く。） <p>【34自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 乾燥きのこの加工（スライスなど） <p>【35自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一次加工（乾燥）作業（例：干しあんず、干し芋等） <p>【36自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 粗糖の製造 卸売市場内の加工品等販売（一般的な加工食品の他、海苔、鰹節、漬物、菓子等） <p>【37自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一次加工（塩蔵）作業（例：梅干原料の白梅、桜餅原料の桜葉） 麦茶の製造 ・ 蜂蜜の精製、瓶詰 <p>【38自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一次加工（茹で野菜、カット野菜） 荒茶の仕上げ加工（仕上げ茶の製造） 粗糖の精製又は加工 こんにゃく粉（荒粉、製粉）の製造 <p>【39自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 製粉（米穀粉、そば粉）・でん粉の製造・加工 水煮パックの製造（例：ぜんまいの水煮等） <p>【41自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 製餅（白餅の製造） <p>【42自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 包装餅の製造 ・ ジャム類製造 ・ ドレッシング製造 <p>【43自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> こんにゃく製品の製造 <p>【46自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 漬物の製造

生産

製造

一次産業（農林産物）に付随する食品の製造・加工等の取扱いに関する調査結果②

回答自治体：47都道府県

営業と見なすと回答した自治体数



生産

製造